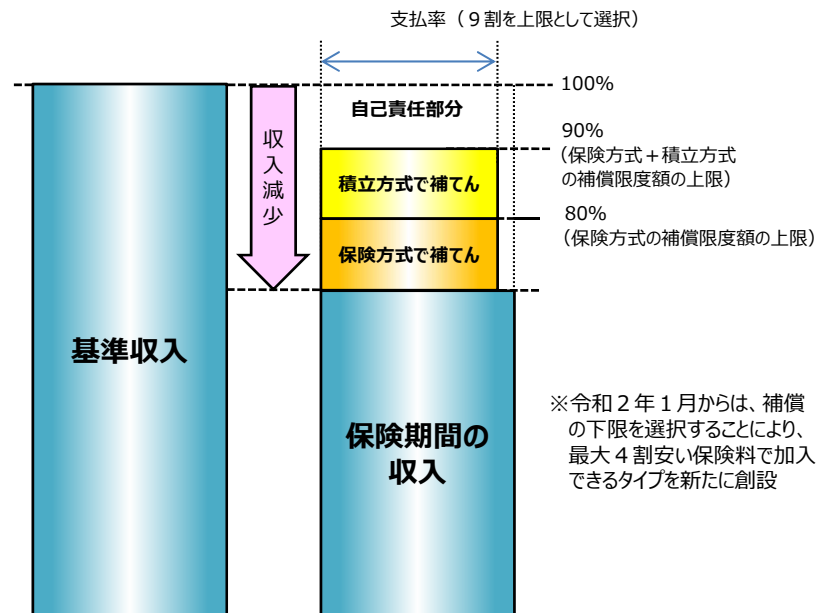


背景

- 従来の農業災害補償制度については、①自然災害による収量減少が対象であり、価格低下等は対象外、②対象品目が限定的で、農業経営全体をカバーしていない等の課題
- 農業の成長産業化を図るため、自由な経営判断に基づき経営の発展に取り組む農業経営者のセーフティネットとして、品目の枠にとらわれずに、農業経営者ごとの収入全体を見て総合的に対応し得る新たな保険制度を創設

<収入保険の補てん方式>



過去5年間の平均収入（5中5）を基本

規模拡大など、保険期間の営農計画も考慮して設定

（注）5年以上の青色申告実績がある者の場合

- ※ 農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度とは選択制。
- ※ 法施行後4年（令和4年）を目途として、類似制度も含め、制度の在り方等について検討を加え、必要があると認めるときは、所要の措置を講ずる。

収入保険は様々なリスクから
農業経営を守ります！！

自然災害や病虫害
などによる収量減少

市場価格の低下

災害により作付不能

けがや病気で
収穫ができない

倉庫が浸水して
売り物にならない

取引先が倒産

盗難や運搬中の事故

輸出時の為替変動

平成31年1月からスタート

収入保険の加入状況

- 令和元年の収入保険については、8月末現在の加入実績は、様子見の者も多く、全国で2.3万経営体。
引き続き、11月末まで、法人に対する加入推進、加入手続を実施。

- NOSAI全国連が設定した加入推進目標（青色申告農業者数の約1/4）と加入見込を比較すると、
① 農業共済よりも有利な果樹県、
② 農業共済の今年度の掛金が上がった一部の県、
において、収入保険の加入率が高い。

- 類似制度からの移行状況をみると、果樹共済、ナラシ対策からの移行割合が比較的高い。
一方、野菜価格安定制度からの移行割合は低い。

- なお、品目別の加入件数については、米に続いて、野菜、果樹が多い。

【都道府県別の加入割合】

<上位5県>

<下位5都府県>

都道府県	加入推進目標	加入実績	割合	平均割合	都道府県	加入推進目標	加入実績	割合
愛媛県	2,000	1,389	69%	23%	大阪府	1,200	19	2%
青森県	2,580	1,627	63%		千葉県	4,550	79	2%
島根県	910	519	57%		神奈川県	2,816	58	2%
秋田県	1,706	870	51%		東京都	2,050	83	4%
大分県	1,700	803	47%		埼玉県	3,100	216	7%

(注) 加入目標は、平成30年6月にNOSAI全国連が決定した当面の目標
加入実績は、令和元年8月末現在

【主な類似制度からの移行件数】

類似制度	移行件数	類似制度加入件数	移行割合
果樹共済	4,573	4.8万	10%
ナラシ対策（米、麦、大豆）	7,811	10.1万	8%
畑作物共済	2,588	5万	5%
野菜価格安定制度	4,427	17万	3%

(注) 移行件数は、令和元年4月末現在

【品目別の加入件数】

米	麦類	豆類	野菜	果樹	花き	その他
14,494	2,974	3,057	10,503	6,856	1,253	4,502

(注) 令和元年8月末現在

(参考) 令和元年の収入保険の都道府県別の加入実績

都道府県	加入推進目標	加入実績	割合	都道府県	加入推進目標	加入実績	割合	都道府県	加入推進目標	加入実績	割合
北海道	6,440	1,360	21%	石川県	1,110	277	25%	岡山県	2,237	261	12%
青森県	2,580	1,627	63%	福井県	1,200	476	40%	広島県	2,000	244	12%
岩手県	2,930	816	28%	山梨県	1,810	266	15%	山口県	1,820	327	18%
宮城県	2,579	575	22%	長野県	4,500	508	11%	徳島県	860	168	20%
秋田県	1,706	870	51%	岐阜県	1,450	224	15%	香川県	1,150	444	39%
山形県	2,500	710	28%	静岡県	3,500	546	16%	愛媛県	2,000	1,389	69%
福島県	3,000	785	26%	愛知県	4,500	297	7%	高知県	960	423	44%
茨城県	2,540	565	22%	三重県	1,800	311	17%	福岡県	3,030	683	23%
栃木県	2,860	924	32%	滋賀県	1,250	242	19%	佐賀県	1,710	435	25%
群馬県	2,400	279	12%	京都府	1,300	133	10%	長崎県	1,130	380	34%
埼玉県	3,100	216	7%	大阪府	1,200	19	2%	熊本県	3,540	901	25%
千葉県	4,550	79	2%	兵庫県	2,150	170	8%	大分県	1,700	803	47%
東京都	2,050	83	4%	奈良県	850	69	8%	宮崎県	2,130	742	35%
神奈川県	2,816	58	2%	和歌山県	2,300	355	15%	鹿児島県	2,100	507	24%
新潟県	3,050	519	17%	鳥取県	2,000	685	34%	沖縄県	740	167	23%
富山県	1,070	106	10%	島根県	910	519	57%	計	100,000	22,543	23%

(注) 加入推進目標は、平成30年6月にNOSAI全国連が決定した数値。加入実績は、令和元年8月末現在。

収入保険の加入した者及び加入を見送った者の声

収入保険に加入した者の声	収入保険の加入を見送った者の声
○ これまで、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度とバラバラに申請していたが、<u>収入保険は一本で良い。</u> ナラシ対策からの移行者 ○ ナラシ対策は、統計データを用いて収入減少を補填するので実感に合わない。一方、<u>収入保険は、自分の売上を用いるので、経営実態に合った補填がされる。</u> ○ <u>ナラシ対策の対象品目以外も含めて収入減少を補填してくれる。</u> ○ ナラシ対策は補填に下限（標準的収入の20%の収入減少までが補填の対象）があるが、<u>収入保険は収入がゼロになっても補填される。</u> ○ ナラシ対策と農業共済のセット加入よりも、<u>収入保険の方が掛金が安い。</u> 野菜価格安定制度からの移行者 ○ 価格低下だけでなく、<u>自然災害による収入減少などにも備えられる。</u>	○ 色々な作物を組み合わせで生産しており、災害経験も少ないことから、<u>収入減少リスクをあまり感じない。</u> ナラシ対策加入者 ○ 積立金は掛け捨てでないので良いが、<u>保険料の負担が大きい。</u> ○ 収入保険は、ナラシ対策と異なり、<u>1割の自己責任部分（足切り）がある。</u> ○ 集落営農単位でナラシ対策に加入しており、<u>自分だけ収入保険に加入するのは迷惑</u>をかける。 野菜価格安定制度加入者 ○ J Aの生産部会単位で、野菜価格安定制度に加入しており、<u>自分だけ収入保険に加入するのは迷惑</u>がかかる。

収入保険がサポートします!



農業経営には様々な**リスク**があるんだよね…

自然災害で減収



市場価格が下落



災害で作付不能



病気で収穫不能



倉庫の浸水被害



取引先の倒産



盗難や運搬中の事故



為替変動で大損



収入保険のポイント

- 全ての農産物を対象に、自然災害、価格低下のほか、経営努力では避けられない収入減少を補償。
- 農業者ごとに基準収入の9割を下回った場合に、差額の9割を上限に補填。（例えば、基準収入が1,000万円の方の収入がゼロになった場合でも、最大810万円まで補償）
- 保険料等の**50%**、積立金の**75%**を国庫補助。（上記の方で、収入がゼロになった場合でも補償するタイプの保険料は7.8万円。積立金（掛け捨てではない）は22.5万円で、補填の際は最大この3倍の額を国から補助して支払）
- 保険期間中の大きな損害発生時には、**無利子のつなぎ融資**で対応。
- ⚠ **令和2年の収入保険から、安い保険料で加入できるタイプ**を準備。（補償の下限を選択すれば、保険料が最大で約4割安い。7.8万円 → 4.4万円）

詳しくはお近くの農業共済組合までお問い合わせください。

農林水産省



農業保険

検索

Webサイトでは様々な情報を
<http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken>

安い保険料で加入できるタイプ

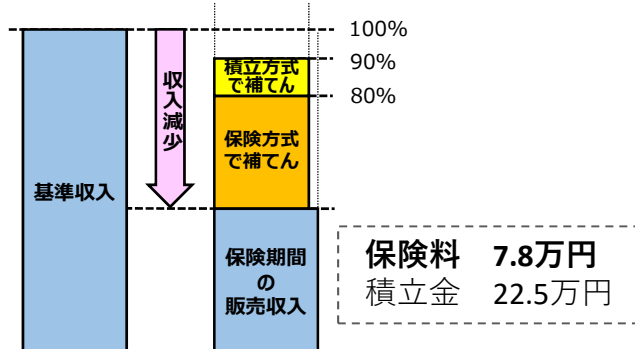
補償の下限の選択で、保険料は最大4割安く！

(複合経営の方で、収入が半減することが見込まれない農業者にオススメ)

例えば、基準収入が1,000万円の方の場合・・・

基本のタイプ

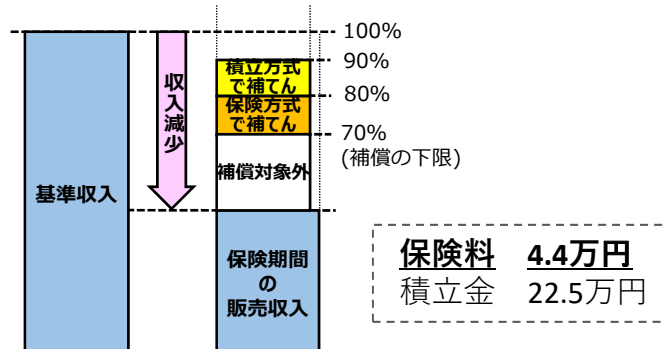
補償の下限を選択しない場合



(注) 5年以上の青色申告実績がある者の場合

補償の下限を設けたタイプ

基準収入の70%を補償の下限として選択した場合



(注) 5年以上の青色申告実績がある者の場合

(下限は70%、60%、50%から選択可)

収入保険加入者の声をご紹介します！



つなぎ融資があったので、
営農資材を購入するための
借入金の返済ができた。



災害で倉庫が浸水。農作
物が売り物にならなくなっ
ても、収入保険なら安心。



野菜は価格低下の補てん
しかなかった。災害で出荷
できないときも、収入保険
なら安心。



自分や従業員が病気や怪
我で通常の営農ができなく
なったときも、収入保険な
ら安心。

- ・ 収入保険は青色申告者が対象です。
- ・ 収入保険と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度とは選択加入制です。

(2019.10)

農業経営収入保険の保険料標準率等の算定結果

平成30年5月30日
農業保険部会資料

(単位: %)

保険限度額区分	保険料標準率 A+B	(参考)		
		通常保険料 標準率 A	異常保険料 標準率 B	通常標準 被害率
80	2.159	2.020	0.139	2.140
78	1.906	1.793	0.113	1.888
75	1.583	1.499	0.084	1.569
70	1.173	1.097	0.076	1.162
60	0.670	0.606	0.064	0.663
50	0.424	0.368	0.056	0.420

農業経営収入保険の保険料標準率等の算定結果

(単位: %)

保険限度額 区分	補償の下限	保険料標準率 A+B	(参考)		
			通常保険料 標準率 A	異常保険料 標準率 B	通常標準 被害率
80	—	2.159	2.020	0.139	2.140
	50	1.956	1.799	0.157	1.939
	60	1.728	1.580	0.148	1.713
	70	1.231	1.120	0.111	1.220
78	—	1.906	1.793	0.113	1.888
	50	1.693	1.564	0.129	1.678
	60	1.459	1.337	0.122	1.446
	70	0.944	0.861	0.083	0.936
75	—	1.583	1.499	0.084	1.569
	50	1.359	1.266	0.093	1.346
	60	1.113	1.029	0.084	1.103
	70	0.566	0.522	0.044	0.560
70	—	1.173	1.097	0.076	1.162
	50	0.927	0.868	0.059	0.919
	60	0.659	0.610	0.049	0.653
60	—	0.670	0.606	0.064	0.663
	50	0.370	0.340	0.030	0.366
50	—	0.424	0.368	0.056	0.420